

公立大学法人埼玉県立大学 職員健康診断業務委託仕様書

1 趣旨

本仕様書は、公立大学法人埼玉県立大学（以下「法人」という。）の職員健康診断を委託する場合の仕様を示すものであり、これに記載のない事項については法人の指示を受けて行うものとする。

2 仕様

健康診断の仕様は、別表1－1から1－11のとおりとする。

3 健康診断の実施

法人は、法人の職員健康診断（以下「健診」という。）について、健診業務を委託し、受託者は、これを受託するものとする。受託者は、別表に定める検査項目について、健診を実施するものとする。

4 健診結果の報告等

- (1) 受託者は、健診結果について、健診受診後3週間以内に法人に成果品を提出するものとする。
- (2) 前項に基づき提出する成果品は別表2－1から2－3のとおりとする。
- (3) 受託者は、健診を実施した結果、別表3緊急連絡基準表の緊急連絡基準値に該当した者がいた場合には、同表に記載する期間内に法人に対し連絡をしなければならない。
- (4) 受託者は、別表に記載されている実施場所ごとに、業務を完了したときは、法人に対し速やかに契約書の完了報告書を提出するものとする。

5 代金の支払い

- (1) 受託者は、契約書第14条第5項に定める検査に合格したときに法人に請求できるものとする。
- (2) 受託者は、別表に記載されている実施場所ごとに、まとめて請求を行うものとする。
- (3) 法人は、適法な代金請求書を受理した日の翌月末までに、代金を受託者に支払うものとする。

別表1－1

埼玉県立大学職員定期健康診断の内容（定期健康診断分）

項目	内 容
対象者	34歳以下（予定人数）・・・・20人 35歳以上（予定人数）・・・・130人 ※増減することがある。最低保証はしない。
実施期間 会場	①2025年8月8日（金）（本健診） 会場・・埼玉県立大学 ②2025年11月（追加健診） 会場・・受託者医療機関
*具体的な日程 は契約締結後に 発注書により指 示する	③2026年2月（追加健診） 会場・・受託医療機関 ④上記①～③以外についても、法人が指定した日時に健康診断を実施すること。（追加健診）なお、会場は受託者が用意すること。（会場は受託者医療機関が望ましい。）
検査項目	胸部エックス線直接撮影（デジタル撮影が望ましい）、問診、身長、体重、腹囲検査、視力（法定の項目に近距離検査を加える。）、血圧測定（異常値が出た場合は再測するものとし、再測には水銀柱のある測定器を使用すること。）及び尿検査（糖・蛋白）、血液検査（法定の一般定期健康診断健診項目に次の健診項目を加えたもの。白血球数、ヘマトクリット、AL-P、クレアチニン、尿素窒素、尿酸及び、糖尿病検査については、空腹時血糖とHbA1cの両方を実施する。）、心電図検査（12誘導による。）及び聴力検査（1000、4000Hzオージオメータ、または会話法を用いる。） *腹囲検査、心電図検査は2025年4月1日現在で35才以上の職員に対して行う。 *聴力検査は2025年4月1日現在で34歳以下の職員に対しては会話法を用い、35歳以上の職員に対してはオージオメーター（両耳を遮音できるもの）を用いて行うこと。 *胸部エックス線写真は2人以上の医師が読影し、そのうち少なくとも1人は読影歴10年以上の者によること。なお、胸部、内科、放射線等の認定医（専門医・指導医）の資格を有する者が望ましい。

事前準備	<p>①健康診断に必要なデータは、法人が用意する。</p> <p>受託者がこのデータを受領する場合は、借用書を提出すること。</p> <p>②健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。問診票等は電子データ（PDF、エクセル又はワード）を、法人が指定する日時までに納品すること。</p> <p>なお、電子データを納品できない場合は、健診に必要な問診票等を法人が指定した日時(原則として、健診開始の10日前)までに、法人あて納品すること。</p> <p>③健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。</p> <p>④40歳未満の職員の健康診断結果を地方職員共済組合埼玉県支部及び公立学校共済組合に提供することについて、法人から指示があった場合は、問診票又はその他の用紙で各職員に同意するかどうかを確認して実施すること。</p>
健診実施 ※原則として、ワンフロアで健診を実施するため、カーテン、ついたて等の機材をプライバシー確保に必要な量を用意すること。	<p>①健診スタッフについては、各検査を行うのに必要な人数に受付担当及び補助担当を加えた者とし、医師を1名含めた10名以上とする。</p> <p>②原則として、法人は職員（受診者）に、定期健康診断の中の法定外検査項目に関する受診及び受託者から法人へのその結果の報告について同意を得て受診させる。</p> <p>③健診については、胸部X線撮影時の男女別の進行、診察・心電図・問診時のプライバシー確保に充分留意して行い、これに必要な機材も受託者が用意すること。</p> <p>④心電図検査のために使用する簡易ベッドはできるだけ頑強なものを使用すること。</p> <p>⑤腹囲検査は、平成20年1月21日基発第0121001号通知に基づき実施すること。</p> <p>⑥医師による診察においては、規定の検査の他、職員が精神的な病気を煩っていないかについて可能な限り注意するとともに、腹囲検査を省略した者については、BMIの値を計算した後に行うこと。</p> <p>⑦問診事項は、喫煙歴、糖尿病・高血圧症・脂質異常症に係る薬物治療の有無を必須とすること。</p> <p>⑧問診票を持参しない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。</p> <p>⑨障害者及び車イスの健診対象者を検診車以外の受託者の施設でも対応すること。（車イスでも利用できる体重計を用意すること）</p> <p>⑩原則ワンフロアで検診を実施するため、カーテン（ついたて長さ150cm程度）を10枚用意すること。</p> <p>⑪健診の実施に当たっては、感染対策を十分に行うこと。</p>
成果品の提出	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式 ・40歳以上の職員：国が指定する形式（特定健診項目のみ） <p>健康診断結果については、法人が指定したコードに変換し提出すること。</p> <p>・成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。</p>

別表1－2

肺がん検診の内容

項目	内容	備考
対象者	希望する職員。	
人数	喀痰細胞診検査のみ 45人 喀痰細胞診検査及び胸部X線撮影検査 3人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	①定期健康診断（本健診）と同時実施。 ※定期健康診断を受診しない者も同会場にて受診する。 ※会場の設定等は受託者が行う。	
検査内容等	喀痰細胞診検査 ※定期健康診断を受診しない者は胸部直接X線撮影検査を追加する。	
事前準備	①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を、法人が指定する日時までに納品すること。 ②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。 ③受託者は、検診開始10日前までには法人へ、対象者分検体採取容器を配布完了すること。（問診票等の電子データが提供できない場合は、問診票等も含む。）	*希望者の氏名を法人より指示する。 *受診者数が予定受診者数より下回った場合、配布された問診票及び検体採取容器は返品しない、また代価も支払わない。
健診実施	①受付にて問診票等及び採取検体を回収すること。 ※定期健康診断受診者以外の者については胸部X線撮影検査を追加すること。 ②受診者が定期健康診断受診当日に検体を持参できなかった場合は、後日、受託者に持参するよう説明し、検体等を受け取ること。 ③問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票等を受付に備えておくこと。	
判定及び結果	①喀痰細胞診検査と胸部X線検査のそれぞれに判定を行うこと。 ②定期健康診断受診者については定健時の胸部X線写真を利用すること。 *胸部エックス線写真は2人以上の医師が読影し、そのうち少なくとも1人は読影歴10年以上の者によること。なお、胸部、内科、放射線等の認定医（専門医・指導医）の資格を有する者が望ましい。	

結果帳票等	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りCSV形式 <p>健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果品の納品は、検診後3週間以内に提出しなければならない。 ●要精検者の医療機関への紹介状は原則として不要であるが、必要に応じて法人が指示する。 	
緊急時の連絡	<p>【緊急時の連絡について】</p> <p>次の場合において、健診日から10日以内に法人に緊急連絡をし、紹介状を提出すること。また、必要に応じてX線写真の写しを提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 咳痰細胞診検査の結果、高度（境界）異型扁平上皮、悪性腫瘍の疑いのある細胞及び悪性腫瘍細胞と判定された時。（喀痰判定D、E相当） 2. 胸部X線検査の結果、医師の判断によって、緊急性を要するとされたとき。 	

別表1－3

大腸がん検診の内容

項目	内容	備考
対象者	希望する職員。	
人数	60人	*増減することがある。最低保障はしない。
実施期間及び会場	①定期健康診断（本健診）と同時実施 ※定期健康診断を受診しない者も同会場にて受診する。 ※会場の設定等は受託者が行う。	
検査内容等	便潜血反応検査 2日法	
事前準備	①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。 ②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。 ③受託者は、検診開始10日前までには法人へ、対象者分検体採取容器を配布完了すること。（問診票等の電子データが提供できない場合は、問診票等も含む。）	*対象者の氏名は法人より指示する。 *受診者数が予定受診者数より下回った場合、配布された問診票及び検体採取容器は返品しない、また代価も支払わない。
健診実施	①受付にて問診票等及び採取検体を回収すること。 ②受診者が定期健康診断受診当日に検体を持参できなかった場合は、後日、受託者に持参するよう説明し、検体等を受け取ること。 ③問診票等を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。	
判定及び結果	便潜血反応について1日目、2日目それぞれに結果を記載し、判定を行うこと。	
結果帳票等	●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式 なお、健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。 ・成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。 ●要精検者の医療機関への紹介状は原則として不要であるが、必要に応じて法人が指示する。	

別表1－4

胃がん検診の内容

項目	内容	備考
対象者	希望する職員。	
人数	10人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	①がん検診対象者については、2025年11月単独で実施。 会場 受託者医療機関 ②未受診者がいた場合、検診終了後1カ月以内に追加検診を行う。 会場 受託者医療機関	*具体的な日程は契約締結後に発注書により指示する。
検査内容等	胃部エックス線間接撮影（8枚以上・デジタル撮影が望ましい）、問診	
事前準備	①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。 ②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。	*対象者の氏名は法人より指示する。 *受診者数が予定受診者数より下回った場合、配布された問診票及び検体採取容器は返品しない、また代価も支払わない。
健診実施	①問診票を持参しない職員もいるので本健診受診者かどうか確認し、健診を行うこと。 ②問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。	
判定及び結果	胃部エックス線検査、問診により判定を行うこと。 *胃部エックス線写真は2人以上の医師が読影し、そのうち少なくとも1人は上部消化管の読影歴10年以上のもの者によること。	
結果帳票等	●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りCSV形式 健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。 ①必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。 ②成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。	

別表1－5

VDT作業従事者健康診断の内容

項目	内容	備考
対象者	VDT作業を行い、法人により指定された職員。	
人数	8人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	<p>①VDT定期健診対象者については、2025年11月単独で実施。 会場 受託者医療機関</p> <p>②未受診者がいた場合、検診終了後1カ月以内に追加検診を行う。 会場 受託者医療機関</p>	*具体的な日程は契約締結後に発注書により指示する。
検査内容等	<p>●VDT定期健診</p> <p>業務歴等の調査、既往歴等の調査、作業時状況の調査、自覚症状の有無の調査、視力検査（5m及び50cm）、自覚乱視、調節機能検査（近点距離計測）、筋骨格系検査（上肢の運動機能、圧痛点等の検査）、その他医師が認める検査、診察及び診断。</p>	
事前準備	<p>①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。</p> <p>②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。</p>	*納品された問診票等は、受診者数が予定受診者数より下回った場合でも返品しない、また代価も支払わない。
健診実施	<p>①問診票を持参しない職員もいるので本健診受診者かどうか確認し、健診を行うこと。</p> <p>②問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。</p>	
結果帳票等	<p>●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。</p> <p>●結果の電子データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切り CSV形式 <p>健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。</p> <p>①必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。</p> <p>②成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。</p>	

別表1－6

放射線業務従事者健康診断の内容

項目	内容	備考
対象者	放射線を取り扱う業務に従事する職員。	
人数	第1回目 1人 第2回目 1人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	<p>【第1回目】</p> <p>①定期健診（本健診）と同時実施する。 ※定期健康診断を受診しない者も同会場にて受診する。</p> <p>②未受診者がいた場合、定期健診（本健診）終了後、甲が指定する期日において追加健診を行う。</p> <p>会場 受託者医療機関</p> <p>【第2回目】</p> <p>③ 2026年2月に行う。 会場 受託者医療機関</p> <p>④未受診者がいた場合、第2回目健診終了後、甲が指定する期日において追加健診を行う。</p> <p>会場 受託者医療機関</p>	*具体的な日程は契約締結後に発注書により指示する。
検査内容等	被ばく歴の有無（被ばく歴を有する者については、作業の場所、内容及び期間、放射線障害の有無、その他放射線による被ばくに関する事項）の調査、白血球数及び白血球百分率（リンパ球、単球、好中球桿状核、好中球分葉核、好酸球、好塩基球）の検査、赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査、白内障に関する眼の検査、皮膚の検査、その他医師が必要と認める検査、診察及び診断。	
事前準備	<p>①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。</p> <p>②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。</p>	*納品された問診票等は、受診者数が予定受診者数より下回った場合でも返品しない、また代価も支払わない。

健診実施	<p>①受付では、問診票を持参しない職員もいるので本健診受診者かどうか確認し、健診を行うこと。</p> <p>②健診スタッフについては、各検査を行うのに必要な人数に受付担当及び補助担当を加えた者を置くこと。</p> <p>③健診については、問診時のプライバシー確保に充分留意してを行い、これに必要な機材（カーテン等）も受託者が用意すること。</p> <p>④問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。</p>	
結果帳票等	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式 <p>健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。</p> <p>①必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。</p> <p>②成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。</p>	

別表1－7

有機溶剤取扱業務従事者健康診断の内容

項目	内容	備考
対象者	有機溶剤を取り扱う業務に従事する職員。	
人数	第1回目 3人 第2回目 3人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	<p>【第1回目】</p> <p>①定期健康診断（本健診）と同時実施する。 ※定期健康診断を受診しない者も同会場にて受診する。</p> <p>②未受診者がいた場合、甲が指定する期日において追加健診を行う。 。 会場 受託者医療機関</p> <p>【第2回目】</p> <p>特定化学物質等取扱業務従事者健診と同時に行う。</p> <p>③2026年2月に行う。 会場 受託者医療機関</p> <p>④未受診者がいた場合、第2回目健診終了後、甲が指定する期日において追加健診を行う。 会場 受託者医療機関</p>	*具体的な日程は契約締結後に発注書により指示する。
検査内容等	業務歴及び既往歴の調査、作業条件の簡易な調査、自他覚症状の有無の調査、その他医師が必要と認める検査、診察及び診断。 溶剤によっては別紙に定めるものを追加する。	
事前準備	<p>①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。</p> <p>②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。</p>	*納品された問診票等は、受診者数が予定受診者数より下回った場合でも返品しない、また代価も支払わない。

健診実施	<p>①受付では、問診票を持参しない職員もいるので本健診受診者かどうか確認し、健診を行うこと。</p> <p>②健診スタッフについては、各検査を行うのに必要な人数に受付担当及び補助担当を加えた者を置くこと。</p> <p>③健診については、問診時のプライバシー確保に充分留意してを行い、これに必要な機材（カーテン等）も受託者が用意すること。</p> <p>④問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。</p>	
結果帳票等	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りCSV形式 <p>健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。</p> <p>①必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。</p> <p>②成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。</p>	

別表1－8

特定化学物質等取扱業務従事者健康診断の内容

項目	内容	備考
対象者	特定化学物質等を取り扱う業務に従事する職員。	
人数	第1回目 1人 第2回目 1人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	<p>【第1回目】</p> <p>①定期健康診断（本健診）と同時実施する。 ※定期健康診断を受診しない者も同会場にて受診する。</p> <p>②未受診者がいた場合、定期健診（本健診）終了後、甲が指定する期日において追加健診を行う。</p> <p>会場 受託者医療機関</p> <p>【第2回目】</p> <p>有機溶剤取扱業務従事者健診と同時に行う。</p> <p>③2026年2月に行う。 会場 受託者医療機関</p> <p>④未受診者がいた場合、第2回目健診終了後、甲が指定する期日において追加健診を行う。</p> <p>会場 受託者医療機関</p>	*具体的な日程は契約締結後に発注書により指示する。
検査内容等	物質により異なるので、別紙を参照すること。 物質ごとの健康診断を行うこと。 *胸部エックス線写真は2人以上の医師が読影し、そのうち少なくとも1人は読影歴10年以上の者によること。なお、胸部、内科、放射線等の認定医（専門医・指導医）の資格を有する者が望ましい。	
事前準備	<p>①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。</p> <p>②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。</p>	*納品された問診票等は、受診者数が予定受診者数より下回った場合でも返品しない、また代価も支払わない。

健診実施	<p>①受付では、問診票を持参しない職員もいるので本健診受診者かどうか確認し、健診を行うこと。</p> <p>②健診スタッフについては、各検査を行うのに必要な人数に受付担当及び補助担当を加えた者を置くこと。</p> <p>③健診については、問診時のプライバシー確保に充分留意してを行い、これに必要な機材（カーテン等）も受託者が用意すること。</p> <p>④問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。</p>	
結果帳票等	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りCSV形式 <p>健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。</p> <p>①必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。</p> <p>②成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。</p>	

別表1－9

特定業務従事者健康診断の内容

項目	内容	備考
対象者	特定業務に従事する職員。	
人数	第1回目 1人 第2回目 1人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	<p>【第1回目】</p> ①定期健康診断（本健診）と同時実施する。 ②未受診者がいた場合、定期健診（本健診）終了後、甲が指定する期日において追加健診を行う。 会場 受託者医療機関 <p>【第2回目】</p> 有機溶剤取扱業務従事者健診と同時に実施する。 ③2026年2月に行う。 会場 受託者医療機関 ④未受診者がいた場合、第2回目健診終了後、甲が指定する期日において追加健診を行う。 会場 受託者医療機関	*具体的な日程は契約締結後に発注書により指示する。
検査内容等	既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、及び定期健康診断（別表1－1）の項目	
事前準備	①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。 ②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。	*納品された問診票等は、受診者数が予定受診者数より下回った場合でも返品しない、また代価も支払わない。
健診実施	別表1－1と同様	
結果帳票等	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りCSV形式 ・40歳以上の職員：国が指定する形式（特定健診項目のみ） 健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。 ・成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。 	

別表1－10

B型肝炎感染業務従事者健康診断の内容

項目	内容	備考
対象者	血液検査等によりB型肝炎に感染する恐れのある業務に従事する職員。	
人数	50人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	<p>①定期健康診断（本健診）と同時実施する。 ※定期健康診断を受診しない者も同会場にて受診する。</p> <p>②未受診者がいた場合、定期健診（追加健診）と同時実施する。 会場 受託者医療機関</p>	
検査内容等	血液検査（HBs抗原、HBs抗体）（CLIA法）	
事前準備	<p>①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに納品すること。</p> <p>②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。</p>	*納品された問診票等は、受診者数が予定受診者数より下回った場合でも返品しない、また代価も支払わない。
検診実施	<p>①受付では、問診票を持参しない職員もいるので本健診受診者かどうか確認し、健診を行うこと。</p> <p>②健診スタッフについては、各検査を行うのに必要な人数に受付担当及び補助担当を加えた者を置くこと。</p> <p>③健診については、問診時のプライバシー確保に充分留意して行い、これに必要な機材（カーテン等）も受託者が用意すること。</p> <p>④問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。</p>	
結果帳票等	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りCSV形式 <p>健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。</p> <p>①必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。</p> <p>②成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。</p>	

別表1－1－1

小児感染症抗体価検査の内容

項目	内容	備考
対象者	臨地実習に従事する職員。	
人数	70人	*増減することがある。最低保証はしない。
実施期間及び会場	①定期健康診断（本健診）と同時実施する。 ※定期健康診断を受診しない者も同会場にて受診する。 ②未受診者がいた場合、定期健診（追加健診）と同時実施する。 会場 受託者医療機関	
検査内容等	小児感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）の抗体価検査（EIA法）	
事前準備	①健診に必要な問診票等については、原則として、受託者が作成したものを使用する。電子データ（PDF、エクセル又はワード）を法人が指定する日時までに提出すること。 ②健康診断結果については、法人が指定したフォーマット（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）により、納品すること。	*納品された問診票等は、受診者数が予定受診者数より下回った場合でも返品しない、また代価も支払わない
検診実施	①受付では、問診票を持参しない職員もいるので本健診受診者かどうか確認し、健診を行うこと。 ②健診スタッフについては、各検査を行うのに必要な人数に受付担当及び補助担当を加えた者を置くこと。 ③健診については、問診時のプライバシー確保に充分留意して行い、これに必要な機材（カーテン等）も受託者が用意すること。 ④問診票を持参してない職員に備えるため、予備の問診票を受付に備えておくこと。	
結果帳票等	<ul style="list-style-type: none"> ●本人宛結果通知書及び所属別健診結果一覧表を納品すること。 ●結果の電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルクオーテーション付きカンマ区切りCSV形式 <p>健康診断結果については、法人が指定コードに変換を指示する場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①必要に応じて経年変化からの判定を行うこと。 ②成果品の納品は、健診後3週間以内に提出しなければならない。 	

別表2－1

定期健康診断成果品一覧表

成 果 品	部数	内 容
本人宛結果通知書	1	袋とじ又は封筒に入れ、中が見えないようにしてあるもの。
本人宛結果通知書・法人控え	1	本人宛結果通知書とすべて同じ内容の記載がされているもの。
検診結果一覧表	1	職員番号、氏名、検診結果等をまとめたもの。
検診結果電子データ	1	法人指定のファイルレイアウト（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）で作成すること。 健康診断結果については、法人が指定したコードに変換し提出すること。 エックス線撮影をデジタル撮影で行った場合は、画像ファイル形式（BMP／J P E G）で提出すること。
検診結果電子データ (40歳以上の職員・特定検診分)	1	特定検診項目について、国が定める形式のもの。

別表2－2

がん検診の成果品一覧表

成 果 品	部数	内 容
本人宛結果通知書	1	袋とじ又は封筒に入れ、中が見えないようにしてあるもの。
本人宛結果通知書・法人控え	1	本人宛結果通知書とすべて同じ内容の記載がされているもの。
検診結果一覧表	1	職員番号、氏名、検診結果等をまとめたもの。
検診結果電子データ	1	法人指定のファイルレイアウト（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）で作成すること。 健康診断結果については、法人が指定したコードに変換し提出すること。 エックス線撮影をデジタル撮影で行った場合は、画像ファイル形式（BMP／J P E G）で提出すること。

別表2－3

特定業務従事者健康診断（別紙1－5～11）の成果品一覧表

成 果 品	部数	内 容
本人宛結果通知書	1	袋とじ又は封筒に入れ、中が見えないようにしてあるもの。
本人宛結果通知書・法人控え	1	本人宛結果通知書とすべて同じ内容の記載がされているもの。
検診結果一覧表	1	職員番号、氏名、検診結果等をまとめたもの。
検診結果電子データ	1	法人指定のファイルレイアウト（ダブルクオーテーション付きカンマ区切りのCSV形式）で作成すること。 健康診断結果については、法人が指定したコードに変換し提出すること。 エックス線撮影をデジタル撮影で行った場合は、画像ファイル形式（BMP／JPEG）で提出すること。 40歳以上の職員の特定健診項目については、国が定める形式のものとする。

別表3

緊急連絡基準表

検査項目	検査結果(または所見)	緊急連絡の処理日数
血糖	300mg/dl以上	検診日から5日以内 * 必要に応じて紹介状及び血液検査結果表を提出する。
HbA1c	15.0%以上	
GOT	400U/L以上	
GPT	400U/L以上	
γ-GTP	1000U/L以上	
赤血球	250万/mm ³	
白血球	2000/mm ³ 以下 20000/mm ³ 以上	
血色素量	6.0g/dl以下	
ヘマトクリット	15.9%以下	
血圧	拡張期120mmHg以上 収縮期200mmHg以上が3回以上続くとき	即日
心電図検査	医師の判断による。	検診日から10日間 * 必要に応じて紹介状及び心電図検体の写しを提出する。
胸部X線検査	医師の判断による。	検診日から10日間 * 紹介状を提出する。 * 必要に応じてX線写真の写しを提出する。
喀痰検査(がん検診)	高度(境界)異型扁平上皮細胞又は悪性腫瘍の疑いのある細胞。悪性腫瘍細胞。(喀痰判定D、E相当)	検診日から10日間 * 紹介状を提出する。
胃部X線検査	医師の判断による。	検診日から10日間 * 紹介状を提出する。 * 必要に応じてX線写真の写しを提出する。

別表1-7の別紙

表1 「代謝物の検査」

対象物質名	検査内容
トルエン	尿中馬尿酸
キシレン	尿中メチル馬尿酸
1・1・1-トリクロルエタン	総三塩化物又は尿中トリクロル酢酸
N・N-ジメチルホルムアミド	尿中N-メチルホルムアルミド
ノルマルヘキサン	尿中2・5-ヘキサンジオン

表2 「指定の有機溶剤」

有機溶剤の種類	代謝物	肝機能 (GOT、 GPT、 γ GDP)	貧血 (血色素量、 赤血球数、 ヘマクリット値、 網状赤血球)	眼底 (両眼の眼 底カメラ)
キシレン、トルエン、ノルマルヘキサン、 1・1・1-トリクロルエタン、	○			
N・N-ジメチルホルムアミド	○	○		
クロルベンゼン、オルトジクロルベンゼン、 1・2-ジクロルエチレン、クレゾール		○		
エチレングリコモールモノエチルエーテル、 エチレングリコモールモノエチルエーテルアセテート、 エチレングリコモールモノブチエーテル、 エチレングリコモールモノメチルエーテル			○	
二硫化炭素				○

別表1-8の別紙

特 定 化 学 物 質 健 康 診 断 項 目 等 一 覧 表

番号	特 定 化 学 物 質 等 名	種 類 ・ 区 分	健 康 診 斷 項 目						
			期間	業務歴の調査	他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の調査	他覚症状又は自覚症状の有無の調査	既往歴の有無の調査	所見の有無の検査	検査
1	パラーゼメチルアミノアゾベンゼン (重量の1%を超えて含有する製剤等を含む)	第 2 類 物 質	6	○ ※作業条件の簡易な調査	① 血尿 ② 頻尿 ③ 排尿痛等	① 血尿 ② 頻尿 ③ 排尿痛等			尿沈渣検鏡 (医師が必要と認める場合は、尿沈渣のハニコラ法による細胞診)
2	アクリルアミド (重量の1%を超えて含有する製剤等を含む)	第 2 類 物 質	6	○ ※作業条件の簡易な調査	① 手足のしびれ ② 歩行障害 ③ 発汗異常等	① 手足のしびれ ② 歩行障害 ③ 発汗異常等		皮膚所見(皮膚炎等)	
3	マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く) (重量の1%を超えて含有する製剤等を含む)	第 2 類 物 質	6	○ ※作業条件の簡易な調査			① せき、たん ② 仮面様顔ぼう、膏顏 ③ 流涎、発汗異常 ④ 手指の振せん、書字拙劣 ⑤ 歩行障害、不随意性運動障害、発語異常等のハキンソン症候群様症状	① せき、たん ② 仮面様顔ぼう、膏顏 ③ 流涎、発汗異常 ④ 手指の振せん、書字拙劣 ⑤ 歩行障害、不随意性運動障害、発語異常等のハキンソン症候群様症状	握力の測定
4	スチレン	第 2 類 物 質	6	○ ※作業条件の簡易な調査	既往歴の調査	自覚症状の調査			① 尿中の蛋白の有無 ② 尿中のマデル酸
5	1, 1, 2, 2-テトラクロルエタン	第 2 類 物 質	6	○ ※作業条件の簡易な調査	既往歴の調査	自覚症状の調査			① 尿中の蛋白の有無 ② GOT ③ GPT ④ γ-GTP

別表 4

種 別	検診単価(税抜)	(単位:円)
定期健康診断(34歳以下) ※ 法定外検査項目を含む。		
定期健康診断(35歳以上) ※ 法定外検査項目を含む。		
肺がん検診(喀痰検査のみ)		
肺がん検診(喀痰検査+胸部X線撮影検査実施)		
大腸がん検診		
胃がん検診		
VDT作業従事者健診		
放射線業務従事者健診		
有機溶剤取扱業務従事者健診		
全ての取扱溶剤の基本検査項目 業務歴及び既往歴の調査、自他覚症状の有無の調査、尿検査(蛋白)、その他医師が必要と認める検査、診察及び診断		
以下取扱溶剤による追加検査項目		
尿中馬尿酸		
尿中メチル馬尿酸		
尿中N-メチルホルムアミド		
尿中2・5-ヘキサンジオン		
肝機能(GOT,GPT,γGTP)		
貧 血(赤血球数、白血球数、血色素量、ヘマトクリット値)		
眼 底(両眼の眼底カメラ)		
特定化学物質等取扱健康診断		
パラジメチルアミノアゾベンゼン		
アクリルアミド		
マンガン及びその化合物		
尿中マンデル酸		
総三塩化物		
特定業務従事者健康診断		
※労働安全衛生規則第13条第1項第3号ヲに該当する業務(木ルムアルデヒド)		
B型肝炎感染業務従事者健康診断		
小児感染症抗体価検査		